

## 議案第21号

### 財産（建物）の取得について

基山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第1号）第3条の規定に基づき、財産（建物）の取得について、下記のとおり取得するため地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求める。

#### 記

- 1 財 産 建 物 所 在 基山町大字宮浦41番地  
種 類 校舎  
面 積 570㎡ 程度
- 2 金 額 196,900,000円
- 3 契約の相手 福岡県福岡市中央区渡辺通4丁目1番36号  
大和リース株式会社 福岡支社  
支社長 千 田 文 二 郎
- 4 予 定 時 期 令和6年2月

令和5年6月9日提出

基山町長 松 田 一 也

#### 提案理由

安心で安全な学習環境を提供することを目的として基山小学校校舎増築整備事業を行うことにつき、財産の取得をするため。

令和5年6月16日原案可決